

平成 2 9 年度予算（案）の説明

文 部 科 学 省
生涯学習政策局

平成29年度予算（案）事項	1
---------------------	---

【学びを通じた地域づくりと学校・家庭・地域の連携協働】

1. 学校を核とした地域力強化プラン	2
2. 地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン ～親子の学び・育ち応援プラン～	8
3. 博物館ネットワークによる未来への レガシー継承・発信事業	14
4. 男女共同参画推進のための学び・キャリア 形成支援事業	16

【専修学校等の人材養成機能の向上】

5. 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 ..	18
(「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」、 「専修学校を活用した地域産業人材育成事業」、 「専修学校版デュアル教育推進事業」を統合)	
6. 専修学校グローバル化対応推進支援事業	23

【情報通信技術を活用した学びの推進】

7. 次世代の教育情報化推進事業	25
8. ICTを活用した教育推進自治体応援事業	27
9. 次世代学校支援モデル構築事業	29

〔参考〕働き方改革の実現に向けた施策（再掲）

～社会人の学び直し、格差を固定化させない教育施策の充実～

2. 学びを通じたステップアップ支援促進事業	13
(「地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン」の メニューとして実施)	
4. 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業	16
5. 専修学校による地域産業中核的人材養成事業	18

平成29年度予算(案)事項

生涯学習政策局

(単位：百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額	29 年 度 予 定 額	比 較 増△減額	備 考
1. 学びを通じた地域づくり と学校・家庭・地域の 連携協働	7,281	7,401	120	(1) 学校を核とした地域力強化プラン 6,932 (6,832) ア 地域学校協働活動推進事業 6,435 (6,295) イ 地域における家庭教育支援総合推進事業 73 (73) ウ その他 425 (464) (2) 地域の教育資源を活用した教育格差解消 プラン 88 (0) ～親子の学び・育ち応援プラン～【新規】 (3) 博物館ネットワークによる未来への レガシー継承・発信事業 23 (26) (4) 男女共同参画のための学び・キャリア形成 支援事業【新規】 31 (0) (5) その他 327 (423)
2. 専修学校等の人材 養成機能の向上	2,222	2,297	75	(1) 専修学校による地域産業中核的人材養成 事業【新規】 1,683 (0) (2) 専修学校グローバル化対応推進支援事業 【新規】 252 (0) (3) その他 362 (2,222)
3. 情報通信技術を活用 した学びの推進	643	524	△ 119	(1) 次世代の教育情報化推進事業【新規】 52 (0) (2) ICTを活用した教育推進自治体応援事業 171 (261) (3) 次世代学校支援モデル構築事業【新規】 138 (0) (4) 人口減少社会におけるICTの活用による 教育の質の維持向上に係る実証事業 68 (136) (5) その他 95 (246)
5. 新たな教育改革の 推進 等	1,124	804	△ 320	(1) 中央教育審議会 等 21 (21) (2) 基幹統計調査 等 375 (725) (3) 教育政策の効果分析強化プラン【新規】 2 (0) (4) その他 406 (378)
6. 生涯学習政策局所轄・ 所管機関	23,404	23,256	△ 148	(1) 国立教育政策研究所 3,254 (3,230) (2) 放送大学学園 7,725 (7,687) (3) 独立行政法人国立科学博物館 2,797 (2,749) (4) 独立行政法人国立女性教育会館 519 (524) (5) 独立行政法人国立青少年教育振興機構 8,961 (9,214)
生涯学習政策局 合計	34,765	34,282	△ 483	

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない。

※ 復興特別会計上予算は含まれていない。

1. 学校を核とした地域力強化プラン

(前年度予算額	6,832百万円)
29年度予定額	6,932百万円

1. 事業の要旨

少子化・高齢化の進展、地域のつながりの希薄化、地域格差・経済格差の進行、共働き世帯の増加等により、子供たちを取り巻く地域力が衰退していることから、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを実施することにより地域の将来を担う子供たちを育成し、学校を中心とした地域力の強化を図り、一億総活躍社会及び地方創生の実現を図る。

2. 事業の内容

○学校を核とした地域力強化プランの実施

学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に関する様々な取組を地域の特色に応じて組み合わせて推進する。

①コミュニティ・スクール導入等促進事業

学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組む「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」運営の充実や未導入地域での体制づくりへの支援等により一層の拡大・充実を図ることで、地域とともにある学校づくりを推進する。

②地域学校協働活動推進事業

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ地域コーディネーターの配置や機能強化により基盤となる「地域学校協働本部」の整備を推進するとともに、学びによるまちづくりや地域人材育成、放課後子供教室、地域住民等による学習支援（地域未来塾）、外部人材の活用による土曜日の教育活動を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。特に、放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室の取組を加速化し、平成31年度末までの目標達成を1年前倒して実現することを目指す。

③地域における家庭教育支援総合推進事業

地域人材の養成を通じて家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を実施することで、家庭教育支援を総合的に推進する。

④健全育成のための体験活動推進事業

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

⑤地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材を育成する。

⑥地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫ある独自で多様な取組を支援することにより、地域の活性化を図る。

⑦地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

「スクールガード（学校安全ボランティア）」やスクールガード・リーダーの活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備する。

⑧地域と連携した学校保健推進事業

養護教諭の未配置校等に経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の連携による学校保健活動の展開を図る。

学校を核とした地域力強化プラン

(前年度予算額: 6,832百万円)
29年度予算額: 6,932百万円

◇一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域社会を活性化していくことが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、
まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、一億総活躍社会と地方創生の実現を図る。



◆ 地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを推進。

◆ 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進。

【地域学校協働活動推進事業】(6,435百万円)
地域と学校を繋ぐコーディネーターが中心となり、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進。

【コミュニティ・スクール導入等促進事業】(162百万円)
学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組む「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」について、運営の充実や未導入地域での体制づくりへの支援等により一層の拡大・充実を図ることで、地域とともにある学校づくりを推進する。

【地域における家庭教育支援総合推進事業】(73百万円)
地域人材の養成を通じて家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を実施することで、家庭教育支援を総合的に推進。

【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(8百万円)
「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材を育成する。

【地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業】(4百万円)
学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫ある独自で多様な取組を支援することにより、地域の活性化を図る。

【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】(86百万円)
「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。

【地域と連携した学校保健推進事業】(8百万円)
養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図り、地域力の強化につなげる。

【健全育成のための体験活動推進事業】(99百万円)
農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

地域力強化プラン

学校を核として、人づくり・地域づくりの好循環を創出

地域力強化プラン
柔軟に支援

一億総活躍社会、
地方創生を実現



学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、一億総活躍社会、地方創生を実現

地域学校協働活動推進事業

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

(前年度予算額 6,295百万円)
29年度予算額 6,435百万円)

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し、社会総がかりで教育を行うことが必要。平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）や平成28年1月の「次世代の学校・地域」創生プランに基づき、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を推進するため、地域と学校をつなぐコーディネーターの配置や機能強化により、基盤となる「**地域学校協働本部**」の整備を推進するとともに、学びによるまちづくりや地域人材育成、放課後子供教室、地域住民等による学習支援（地域未来塾）、外部人材の活用による土曜教育の取組を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

大学生等もボランティア等として参画

【子供たちの成長】



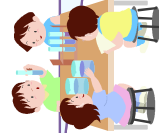
学習支援が必要な中学生・高校生等を対象とした学習支援

～地域住民の協力を得た地域未来塾の充実～

地域未来塾について

中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生など地域住民の協力やICTの活用等による学習支援を実施

- ◆ 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生・高校生等への地域と学校の連携・協働による学習支援を実施
- ◆ 教員を志望する大学生などの地域住民、学習塾などの民間教育事業者、NPO等の協力やICT機器、学習ソフトウェア等の活用により、多様で効果的な支援が可能



- * 学習支援が必要な中学生・高校生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着
- * 高等学校・大学等進学率の改善、高校中退の防止、学力・自己肯定感の向上



学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切る

全生徒を対象とした学習支援の事例

【東京都内のある中学校の取組】

＜放課後学習支援＞

- ・ 対象は中1～3の希望者
- ・ 年間約80回（学期中の週2回（2時間程度））
 - * 学校の空き教室を利用、無料
- ・ 指導員による個別指導と自習
 - * 指導員：退職教員や教員志望の大学生など



平成31年度末までの目標数

H28年度	H29年度	H31年度
3,000 中学校区	3,600 中学校区	5,000 中学校区
新たに高校生の 支援に着手	高校生支援 の促進	高校生支援 全国展開

ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）（抜粋）

経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな子供を支援するため、大学生や元教員等の地域住民の協力及びICTの活用等による原則無料の学習支援を行う地域未来塾を、平成31年度（2019年度）までに全中学校区の約半分に当たる5000ヶ所に拡充し、高校生への支援も実施する。

放課後子供教室

～放課後子ども総合プランの推進～

(前年度予算額:6,295百万円の内数)
29年度予算額:6,435百万円の内数
地域学校協働活動推進事業の一部で実施

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、厚生労働省と連携して総合的な放課後対策を推進

放課後子供教室

(文部科学省)

地域コーディネーター

連携・協力

教育活動推進員 教育活動サポーター

(学習支援や多様なプログラムの実施、安全管理)

特別支援 サポーター

(特に配慮が必要な子供たちへの支援)

参画

大学生、地域の高齢者、民間教育事業者、文化・芸術団体等の様々な地域人材

特別支援学級の介助員、ホームヘルパー有資格者、障害者施設実務経験者など

『放課後子ども総合プラン』 として、実施 (H26.7月策定)

双方で情報共有
(学校区毎の協議会などで一体型・連携型の取組を促進)

放課後児童クラブ

(厚生労働省)

放課後児童クラブ支援員

放課後児童クラブに参加している子供が
放課後子供教室の共通プログラムに参加

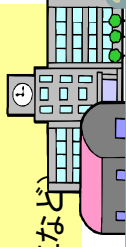
【共通プログラムの例】

○室内での活動

- ・学習支援(予習・復習、補充学習・ICTを活用した学習活動など)
- ・多様な体験プログラム(実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室など)

○校庭・体育館での活動

スポーツ活動(野球、サッカー、バドミントン、卓球、一輪車など)



平成31年度末までの目標を前倒して実現！

- ①全ての児童を対象とした学習プログラムの強化・充実
- ②放課後児童クラブと一体型又は連携型の放課後子供教室を計画的に整備(特に一体型の取組を加速化)

※一体型推進のインセンティブとして、放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室の設備整備やICTを活用した学習支援のための備品整備について、「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月2日閣議決定)に記載

【H28年度】
15,500か所

半数は放課後
児童クラブと
一体型

【H29年度】
17,750か所

半数は放課後
児童クラブと
一体型

【H30年度】
20,000か所

半数は放課後
児童クラブと一体型

ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)

共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに次代を担う人材を育成するため、2019年度末までに放課後児童クラブを約122万人分整備(2014年度以降追加的に30万人分を整備)全小学校区(約2万か所)で放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体的に実施する。また、**取組の加速化を図るため、引き続き学校施設の活用を促進するとともに、追加的な受け皿整備を2018年度末に前倒して実現するための方策を検討する。**

地域における家庭教育支援総合推進事業

(前年度予算額 73百万円)
29年度予算額 73百万円

社会経済の変化に伴い、家庭教育が一層困難になっていることを踏まえ、全ての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成を通じて家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を実施する。

地域人材の養成

家庭教育支援員等の養成

- 支援活動の企画・運営、
 - 関係機関・団体との連携
- 等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

参画

子育て経験者や子育てサポーターなど
地域の多様な人材

家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援チームの組織化

- 家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化
- 学習機会や交流の場づくりの企画
 - 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート



【チーム員構成例】
子育てサポーターリーダー、
元教員、民生・児童委員、
保健師 等

学校等を活動拠点
に支援内容を検討

家庭教育支援員の配置

地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

支援の実施

家庭教育を支援する様々な取組を展開

①学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供
【講座例】

- 小学校入学時講座
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策

②親子参加型行事の実施

親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

【プログラム例】

- 親子で清掃ボランティア

③訪問型家庭教育支援などの相談対応や情報提供

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応を実施

【支援活動例】

- 空き教室を活用した交流の場づくり
- 企業訪問による出前講座
- 家庭訪問による個別の情報提供や相談対応

保健部局・機関

福祉部局・機関

地域学校協働本部

学校

NPO

企業

2. 地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン ～親子の学び・育ち応援プラン～

(新 規)
29年度予定額 88百万円

1. 事業の要旨

家族構成の変化、厳しい労働環境、地域・経済格差の進行等により困難を抱える親子が増加しているが、こうした家庭では、親の学習、読書等の経験が十分ではない状況も見られ、結果的に子供の教育機会に影響している状況が見られる。このような子供の教育機会の格差は、学力等の格差を生み、将来的な経済格差の要因となるなど世代間にわたる貧困の連鎖を生む要因となることから、教育格差解消に向けた取組を促進することが喫緊の課題となっている。

このため、地域の多様な教育資源を効果的に活用し、困難を抱える親子の状況等に応じたきめ細かなアプローチを行う多様で特色ある取組モデルを構築するとともに、地域発の教育格差解消の取組を全国に普及することにより、困難を抱える親子が共に学び・育つことを応援し、家庭環境に関わらず全ての者が活躍できる一億総活躍社会の実現の促進を図る。

2. 事業の内容

地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン

困難を抱える親子の状況等に応じて、地域発の多様で特色ある以下の取組モデルを構築することができるよう、教育格差解消に資するプランを推進するとともに、取組内容や成果の普及・啓発を行う。

①図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業

図書館資源を活用した読書格差の解消に向けた活動を推進するため、困難を抱える親子等を対象としたブックリストや指導法の開発等を通じた読書機会を充実。

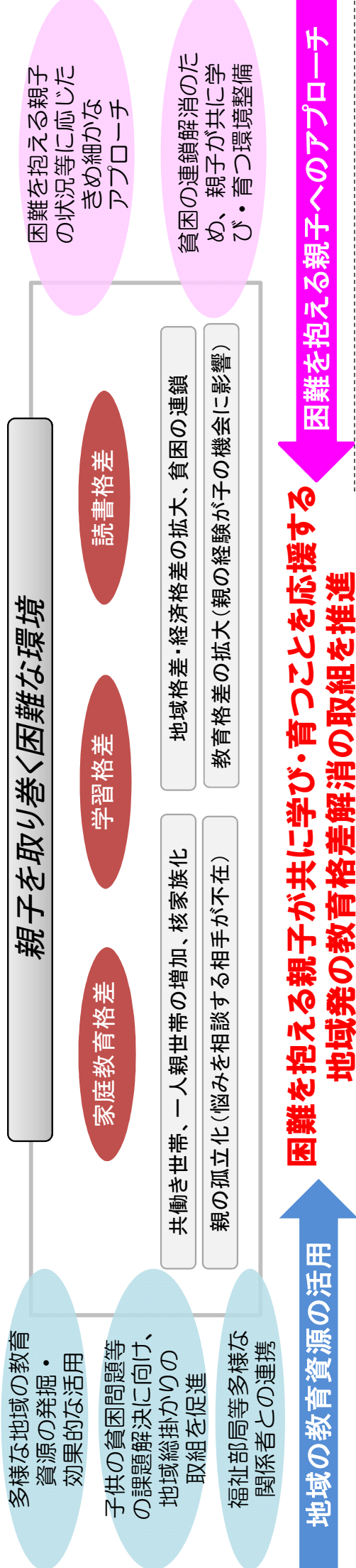
②先駆的家庭教育支援推進事業（訪問型家庭教育支援の実施）

問題を抱え孤立した家庭に対する効果的な支援手法としてニーズが高い訪問型家庭教育支援の実施を推進するため、保護者を学びの場や地域とのつながりの場につなぎ、保護者の教育力を高めることを重視しつつ、貧困、不登校等の様々な課題を抱えた家庭に対する類型別の効果的な支援モデルを開発する。

③学びを通じたステップアップ支援促進事業

学力格差の解消及び高校中退者等の進学・就労に資するよう、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力の習得を目指し、地域の生涯学習施設を活用した学習相談（進学・就労に対する保護者の理解促進の観点から、保護者を含めた相談も可能。）及び学習支援を実施する。

教育格差解消には、地域の多様な教育資源を効果的に活用し、困難を抱える親子双方へアプローチしていくことが重要
⇒地域の特色を生かした事業を展開することで、地域全体で困難を抱える親子が共に学び・育つことを応援し、教育格差を解消



〇ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)
生活困窮世帯等の子供に対し、学習支援や親の養育支援等を含めた包括的な支援を提供するため、高校中退防止や家庭訪問の取組強化を含め、学習支援事業を充実・強化する

地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン～親子の学び・育ち応援プラン～

◆困難を抱える親子の状況等に応じて、多様で特色ある地域発の取組モデルを構築することができるよう、教育格差解消に資するプランを推進。

【図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業】(37百万円)

図書館資源を活用した読書格差の解消に向けた活動を推進するため、困難を抱える親子等を対象としたブックリストや指導法の開発等を通じた読書機会を充実。

【先駆的家庭教育支援推進事業(訪問型家庭教育支援の実施)】(20百万円)

問題を抱え孤立した家庭に対する効果的な支援手法としてニーズが高い訪問型家庭教育支援の実施を推進するため、保護者を学びの場や地域とのつながりの場につなぎ、保護者の教育力を高めることを重視しつつ、貧困、不登校等の様々な課題を抱えた家庭に対する類型別の効果的な支援モデルを開発。

【学びを通じたステップアップ支援促進事業】(20百万円)

学力格差の解消及び高校中退者等の進学・就労に資するよう、高等学校卒業程度の学力の習得を目指し、地域の生涯学習施設を活用した学習相談(進学・就労に対する保護者の理解促進の観点から、保護者を含めた相談も可能。)及び学習支援を実施。

◆プランの推進に当たっては、例えば以下のような教育格差解消に資する関係施策とも連携しつつ実施することを推奨。

〇地域における家庭教育支援総合推進事業(家庭教育支援チーム、家庭教育支援員)

〇地域未来塾など地域学校協働活動推進事業

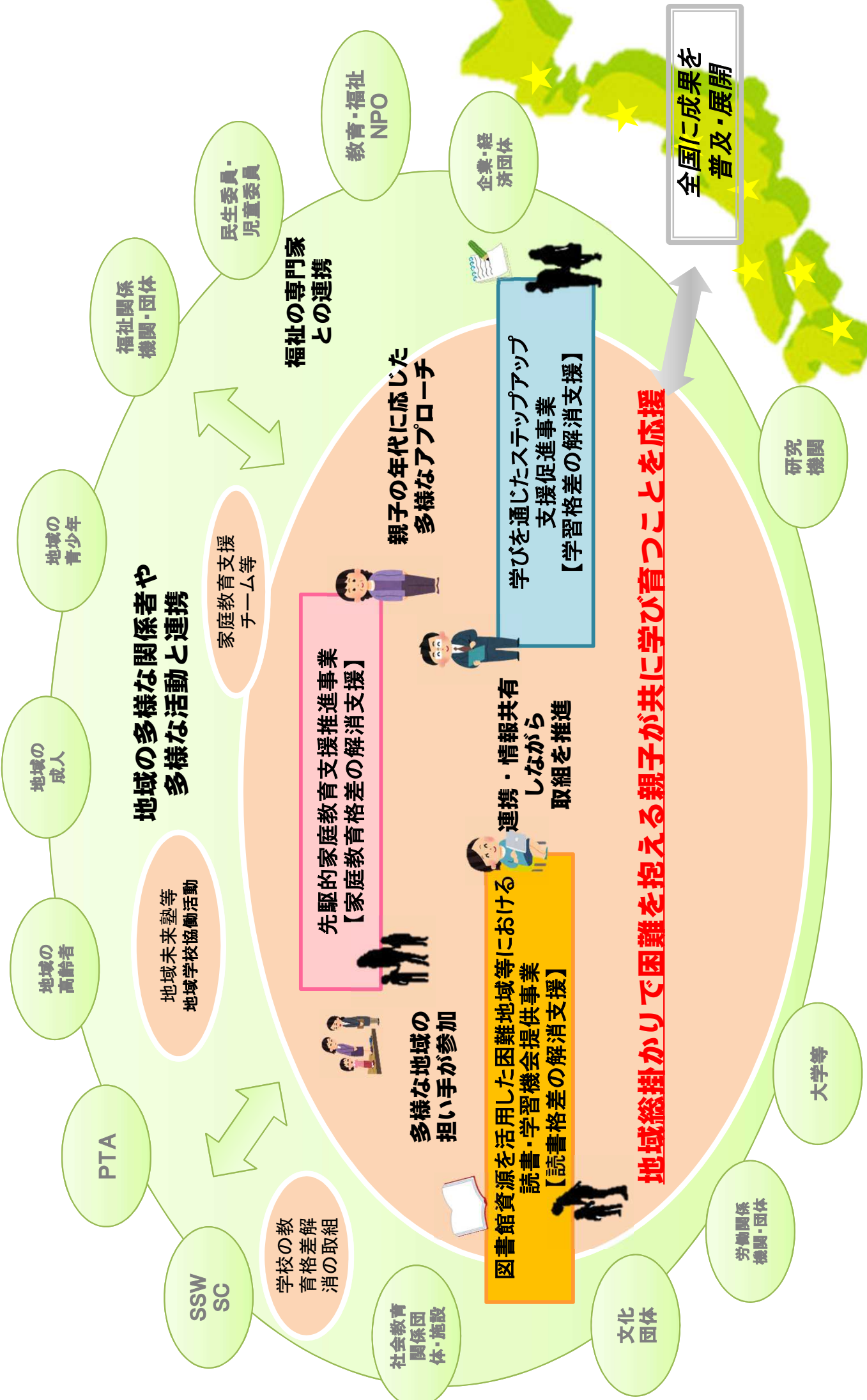
〇学校における教育格差解消の取組 など



困難を抱える親子が共に学び・育つための地域発の取組を支援することを通じて、一億総活躍社会を実現

地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン～親子の学び・育ち応援プラン～ イメージ

地域の多様な教育資源を効果的に活用し、親子双方へのアプローチによる地域発の教育格差解消の取組を推進



図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業

(新 規)
29年度予算額 37百万円

趣 旨

子供の貧困問題等の困難地域等において読書格差の解消を図るため、多様な場において困難を抱える親子の読書活動機会を確保するとともに、図書館が地域課題解決に積極的に取り組むこととなるようその機能強化を図ることが必要である。このため、困難地域等において図書館資源を活用した読書格差の解消に向けた活動が推進されるよう、困難を抱える親子等を対象としたブックリストや指導法等の作成等を通じて読書機会の充実を図る。

事業計画の枠組み

図書館

ブックリスト等編纂委員会

- ・ブックリストの検討
- ・ブックリストに関連する指導法や活用プログラム等の検討

※上記検討の参考に資するよう、右記機関・施設・団体等と連携して効果の実証を実施。

ブックリスト等の公表、普及啓発

連 携



情報提供

活用現場

- ・困難を抱える親子等を支援する教育・福祉機関、施設、関係団体等
- ・学校図書館、SSW等の学校の教職員 など



事業内容（例）

○ブックリストの作成

困難を抱える親子（幼稚園～小学校段階を想定）を対象とした「ブックリスト」の作成

○指導法・活用プログラムの開発

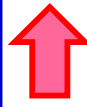
対象の特性を踏まえ、教育現場や福祉現場で活用できる指導法や活用プログラムの作成

○普及・啓発

域内の自治体における普及・啓発を行うためのフォーラムの開催や事例集の作成等

○ブックリスト等の提供により、多様な場において困難を抱える親子等の読書活動機会を確保

○ブックリスト等の作成等を通じて、地域課題（子供の貧困問題等）解決に積極的に取り組むこととなるよう図書館や司書等の職員の機能強化、事業の質の向上



図書館資源を活用し、地域総掛かりで子供の貧困・読書格差解消に資する活動を推進

先駆的家庭教育支援推進事業（訪問型家庭教育支援の実施）

（新 規）
29年度予算額 20百万円

背景

ひとり親家庭や経済的問題により家庭生活に余裕がなくなっている家庭が増加している。また、地域のつながりの希薄化などによって、子育て家庭は、子育てについて悩みや不安を抱えて孤立しがちな状況にある。訪問型家庭教育支援は、こうした家庭に対する効果的な支援手法としてニーズが高い一方、地域人材の不足や家庭教育支援員のスキル不足及び支援ノウハウの不足といった多くの課題がある。

事業の目的

様々な課題を抱えた家庭に対する類型別の効果的な支援モデルの開発を国の主導によりパイロット的に行う。貧困、不登校等の支援が必要な家庭の類型ごとにメニューを検討して構築するとともに、保護者を学びの場や地域とのつながりの場を高めることを重視する。

事業の概要

文部科学省

- 事業の選定・評価 ○ 実施に対する助言
- 取組の全国展開に向けた検討

委託

都道府県（5か所）

支援体制の構築

- 事業全体に係る総合調整、評価・助言
 - ・ 協議会を設置し都道府県レベルでの関係機関等との連携・協力の推進
 - ・ 各地域における取組に対する評価・助言

○ 訪問型家庭教育支援員の養成

- ・ 各地域における取組の中核となる人材を対象に、必要な知識・ノウハウ等を身につけさせる養成講座を実施

再委託・人材養成

市町村（2か所）

各地域における訪問型家庭教育支援の実施



学びを通じたステップアップ支援促進事業

(新 規)
29年度予算額 20百万円

現状・背景

- * 高校進学率
・全世帯：98.8% ⇔ ・生活保護世帯：**92.8%**
- * 高校中退者
・**毎年5万人程度**
・(・全世帯1.4% ⇔ ・生活保護世帯：**4.5%**)
- * 就職内定率
・高校新卒者：約9割 ⇔ 中学新卒者：**約3割**
- * 高卒資格を受験要件とする教育機関や職業資格
・学校：**大学、専門学校**
・職業資格：**保育士試験、土木施工管理技術検定試験** 等
- * 高校中退者の意識
・**高卒資格が必要：約8割**

趣旨

高校中退者等は、就職やキャリアアップにおいて不利な立場にあり、高卒資格が必要であると認識している者が多い一方で、高校中退者等を対象とした学び直しのための支援体制が十分でないところ、国において、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を行うとともに、その研究成果の全国展開を図る。



概要

学習相談

- ・教育委員会事務局OBや退職教員等による①学びに応じた教科書や副教材の紹介、②高卒認定試験の紹介、③教育機関や修学のための経済的支援の紹介など、学習に関する相談・助言を行う。
- ※本人のみでなく、保護者を含めた相談も可能とする。

学習支援

- ・図書館、公民館等の地域の生涯学習施設を活用し、学習者に対して学習の場を提供する。
- ※ICT教材をはじめ、教科書センター等の協力を得て、教科書や副教材の閲覧・貸出も可能とする。
- ・退職教員、学生等のボランティア、NPO等の協力を得て、学習者の自習を支援する。

職業資格取得・就職

※実施主体：教育委員会又は首長部局の生涯学習担当部署

実施箇所数：4か所

若者の社会的自立

大学進学

高卒認定試験合格

3. 博物館ネットワークによる未来へのレガシー 継承・発信事業

(前年度予算額	26百万円)
29年度予定額	23百万円

1. 事業の要旨

国際博物館会議（ICOM）大会（※）は、世界各国から博物館関係者が多数参加する世界的な博物館の祭典であり、平成31年に第25回ICOM大会の開催が京都市にて予定されている。さらに、その翌年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会においても、極めて多くの外国人が来日することになり、我が国の学術や文化芸術に対する関心がますます高まることが見込まれる。

政府全体でも、「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）において、文化芸術資源を活用した経済活性化を図るため、観光立国実現に向けた博物館の機能強化の必要性が示されている。他方、「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）では、科学技術のイノベーションの推進において、科学技術と社会を結びつける博物館の役割にも大きな期待が寄せられている。

このようなタイミングを我が国の学術や文化芸術のレガシーを広く国内外に発信する絶好の機会と捉え、複数の特色ある博物館を活用した効果的で魅力ある観光振興や国際交流の取組を推進する。具体的には、複数の博物館を中心とした連携組織（コンソーシアム）による国内外の博物館連携を一層推進し、専門家や民間事業者等を積極的に活用して、観光マネジメントにも強い学芸員の人材育成、多言語による効果的な博物館の国際発信、訪日外国人の増加に対応した博物館の魅力を向上させる新たな取組の実施等、観光振興や国際交流等の拠点としての博物館の機能強化を図る取組モデルを構築し、博物館を核とした新たな地域創生につなげる。

※ 国際博物館会議（ICOM）大会

国際的な博物館の専門家組織である国際博物館会議（ICOM）が、30の分野別の会において議論されている博物館の課題について、3年に1度、ICOM加盟国の都市に集結して開催する世界大会。開催国の実行委員会と共催で実施され、約1週間に渡って全体総会、大会テーマに則した基調講演、シンポジウム、各分科会、国内の博物館施設の視察が行われるものであり、世界各国から約3,000人の博物館専門家の参加者が見込まれる。

2. 事業の内容

複数館で博物館の魅力を高める事業を実施することにより、観光振興や国際交流の拠点としての博物館の機能強化を図る。

①学芸員の研修プログラムの実施

- ・海外博物館との交流（学芸員の招聘・派遣、セミナー開催）、観光マネジメントにも強い学芸員の育成

②多言語による国際発信

- ・ICTを活用した広報技術の強化（インターネットを活用した情報発信の充実、ガイドブック、動画等の作成）
- ・訪日外国人の増加に対応した多言語による館内案内や展示解説の充実、移動展示、外国人向けプログラムの開発）

③地域における博物館の魅力向上

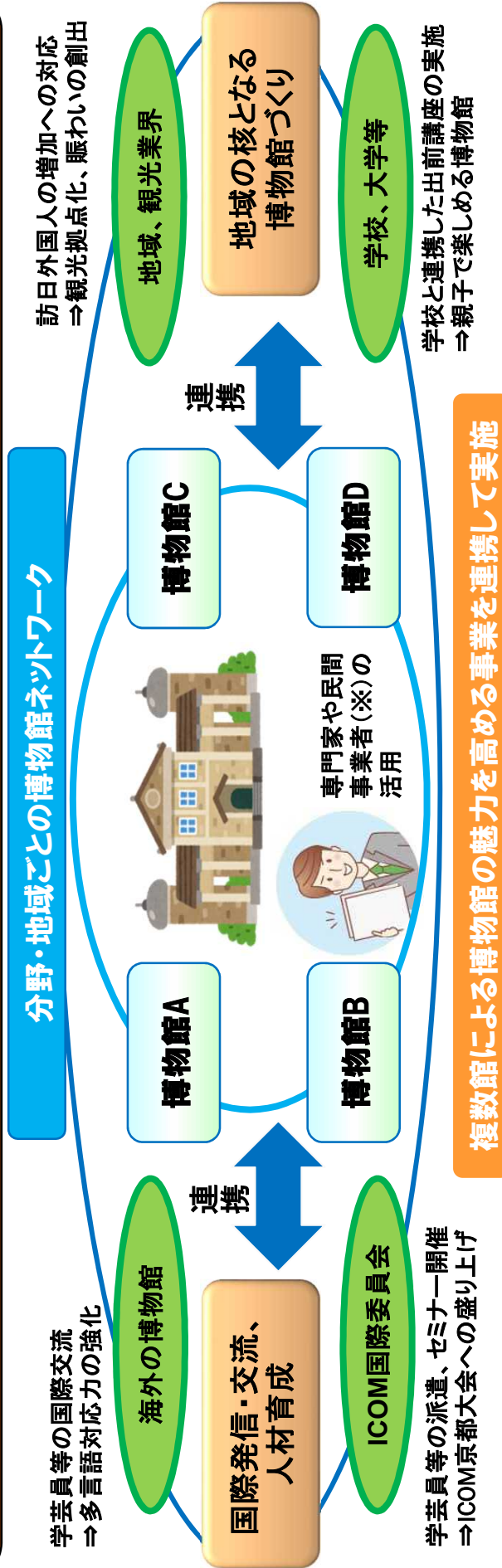
- ・博物館を核とする観光や学びを通じた地域振興（観光業界や周辺施設等と連携した開館時間延長、ユニークベニュー、アウトリーチ活動等

博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業

(前年度予算額 26百万円)
29年度予算額 23百万円

2019年国際博物館会議(ICOM)京都大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を我が国における学術、文化芸術のレガシーを広く国内外に発信する絶好の機会と捉え、複数の博物館を中心とした連携組織(コンソーシアム)による国内外の博物館連携を一層推進し、観光マネジメントにも強い学芸員の人材育成等、観光振興、国際発信の拠点としての取組モデルを構築し、博物館の機能強化を図る。

日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)
学芸員や文化財保護担当者等に対する文化財を活用した観光振興に関する講座の新設等による博物館の機能強化



(1)学芸員の研修プログラムの実施

・海外博物館との交流(学芸員の招聘・派遣、セミナーの開催)、観光マネジメントにも強い学芸員の育成

(2)多言語による国際発信

・ICTを活用した広報技術の強化(インターネットを活用した情報発信の充実、ガイドブック、動画などの作成)
・訪日外国人の増加に対応した多言語による館内案内や展示解説の充実、移動展示、外国人向けプログラムの開発

(3)地域における博物館の魅力向上

・博物館を核とする観光や学びを通じて地域振興(地域や観光業界と連携した開館時間延長、ユニークベニュー、アウトリーチ活動)



ICOM京都大会に向けた取組を通じた博物館の活性化・国際化により、観光振興や国際交流の拠点としての博物館の機能を強化し、博物館を核とした新たな地域創生につなげる

※ 旅行関連企業や観光に関する資格保有者等を想定

4. 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業

(新 規)
29年度予定額 31百万円

1. 事業の要旨

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるような社会の実現を目指すためには、個人の可能性を引き出すための学びが必要不可欠である。しかしながら、学びの場として重要な教育機関である大学等における保育所の整備は十分に進んでおらず、学生の受入れや学業・研究の時間に応じた一時保育等の多様なニーズに応えられていない現状がある。

「女性活躍加速のための重点方針2016」においても、大学等において女性が子育てをしながら学習・研究しやすい環境を整備するため、大学と地方公共団体等が連携した保育施設や保育サービスの提供に関する先進事例の把握や実証的検証等を通じて、大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築し、全国に普及させるとともに、学びから就労への円滑な移行など、保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進等について検討することとされている。

また、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においては、若者へ職業や家庭、将来について実践的に考える機会を提供するため、実践的教材を用いた学習の実施などを推進するとされている。

これらを踏まえ、大学等において女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境を整備するため保育環境整備を進めるとともに、若者がライフイベントを踏まえた上で進路や就労の選択を行えるよう、男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援の推進を図るなどのキャリア形成支援を推進する。

2. 事業の内容

(1) 学びを通じた男女共同参画のための有識者検討委員会の設置

大学等において女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境を整備するため保育環境整備を進めるとともに、若者がライフイベントを踏まえた上で進路や就労の選択を行えるよう、男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援の推進（大学・社会人教育への展開）を図るなどのキャリア形成支援を推進する。

(2) 保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な実践事例の収集・分析

学びから就労への円滑な移行など大学等の保育環境の整備とキャリア支援を一体的に実施しているグッド・プラクティスの収集・分析を行い、取組の推進を図る。

(3) 大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築

大学等における地域と連携した保育所の設置や、新たな保育サービスの実施に向けて、どのような課題があるのかを実証的に検証し、大学等における保育環境の整備を推進するためのモデルを構築する。

(4) 地域と大学等の連携による女性の学び支援研究協議会

実践者による取組報告・課題の共有、人的交流により取組の普及を図る。

男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業

29年度予定額
31百万円(新規)

『女性活躍加速のための重点方針2016』

1. 子育て基盤等の整備(2)家事・子育て・介護支援の充実

④ 大学等において女性が子育てをしながら学習・研究しやすい環境を整備するため、大学と地方公共団体等が連携した保育施設や保育サービスの提供に関する先進事例の把握や実証的検証等を通じて、大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築し、全国に普及させるとともに、学びから就労への円滑な移行など、保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進等について検討する。

現状・課題

- ・ 大学等における保育施設の設定はまだ不十分。学業・研究の時間に応じた一時保育等の多様なニーズに応えられていない。
- ・ 女性が子育て等をしながら学び続けている環境が整っていない。
- ・ 若年層からの男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援も重要。

女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進が必要

28年度

地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方の検討

- ① 大学等における保育についての先進事例の課題収集・把握
- ② 大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築

男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業

- ① 若者のためのライフプランニング支援の推進
- ② 社会参画につながる女性の学びの促進

29年度

① 大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築

自治体等と連携した保育環境や一時保育等サービスの在り方検証

② 保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な実践事例調査

学びから就労への円滑な移行など大学等の保育環境の整備とキャリア支援を一体的に実施しているグッド・プラクティスの収集・分析

③ ライフプランニング支援の推進

ライフプランニング支援の大学・社会人教育への展開

④ 地域と大学等の連携による女性の学び支援研究協議会

実践者による取組報告・課題の共有、人的交流による普及

学びを通じた男女共同参画のための有識者検討委員会の設置

大学等において女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境を整備するとともに、若者がライフイベントを踏まえた上で進路や就労の選択を行えるよう、男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援の推進を図るなどのキャリア形成支援を推進する。

大学等における学びのための環境整備とキャリア形成支援の仕組みづくりのモデルを構築・普及により、
女性が活躍できる社会の構築につながる！